

平成二十九年六月十三日受領
答弁第三六三三号

内閣衆質一九三第三六三三号

平成二十九年六月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員宮崎岳志君提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人の学校法人加計学園に関係するイベントへの出席に
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮崎岳志君提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人の学校法人加計学園に係るイベントへの出席に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「その日時」の意味するところが必ずしも明らかではないが、安倍内閣総理大臣の夫人（以下「安倍総理夫人」という。）による内閣総理大臣の公務の遂行を補助すること（以下「総理公務補助」という。）を支援する職員は、平成二十五年十一月十五日に、安倍総理夫人に同行して御指摘の調印式及び大会が行われた岡山県に行った。また、当該職員は、平成二十八年十一月二十五日に、安倍総理夫人に同行して御指摘の大会が行われた岡山県に行った。各同行に当たり、当該職員の交通費は、いずれも、安倍総理夫人の私的経費により負担されているものと承知している。

三について

お尋ねの「その日時」の意味するところが必ずしも明らかではないが、安倍総理夫人による総理公務補助を支援する職員は、平成二十七年九月十九日に、安倍総理夫人に同行して御指摘の講演が行われた兵庫県に行った。同行に当たり、当該職員の交通費は、当該講演の主催者により負担されているものと承知し

1529。